

第4回大和高田市立総合体育館建設基本計画策定委員会会議録

開催年月日 令和5年2月2日（木）

開催場所 大和高田市役所3階庁議室

出席者

（委員）蓬田委員長、西川副委員長、正木委員、島田委員、田中委員、作田委員、柳委員、杉田委員、生島委員、浅野委員、疋田委員、田中委員、小野委員

（事務局）下村部長、村岡次長、谷川課長、小川参事

三木、石井、三浦、小川

内容 パブリックコメント結果、大和高田市立総合体育館建設基本計画の素案

1. 開会

2. 提出されたパブリックコメントについて

事務局より説明

【質疑応答】

（委員質問）

N0.3 意見の回答について、アンケート結果で移転・整備について市民から賛成をいただいておりますとあるが、賛成反対の意見をとったのか。回答には「移転・整備」とあるが。これは現地建替えも含めたということか。

（事務局回答）

移転は基本計画検討時点で、総合公園へ移ることについてのアンケートやパブリックコメントも出しており、それにあたっての移転という意味合いである。

整備については、建替えについて賛成という認識に立っている。これらの認識のもと、賛成いただいたと考えている。

3. 大和高田市立総合体育館建設基本計画案の確認について

事務局より説明

【質疑応答】

（委員質問）

P.13-14の図面について、P-PFI活用用地となっている部分が整合していないので修正してほしい。

P.30の視点6に係る個別発注とD+(0)の評価について、一部個別発注のみの評価となっているが、D+(0)についても同様の評価なのではないか。

（事務局回答）

どちらもご指摘の通りである。修正する。

（委員質問）

5つの事業手法が検討されているが、新庁舎整備の際に採用された事業手法は何か。また、D+ (0) 以外の手法で整備された事例はないのか。

(委員回答・営繕課)

新庁舎はDB方式を採用している。本来、国の補助制度の活用予定はなく、市の財源で進める予定であったが、熊本地震を契機とした市町村役場機能緊急保全事業が創設され、庁舎整備に充当可能であったものの、当該事業債は時限措置が設定されており、早期整備が求められたことからDB方式を採用した。

(事務局回答)

今回の事業手法の評価の前提として、総合公園内への移転を検討していること、総合公園内には既にコミュニティプール等が位置しているという条件を踏まえて評価したものである。そのため、一般論として体育館整備にはD+ (0) が適しているという評価ではなく、各種前提条件を踏まえたものであり、仮に現地建替での検討とする場合、評価は異なってくる。大和高田市立総合体育館建設基本計画では、移転先の特徴等を含めた諸条件を加味して比較したことがわかる旨を計画書内に記載する。

体育館整備の事業手法としては、従来手法からPFI方式まで様々な事業手法により整備されている。近年、事業費が高騰しており、分離発注方式が有利と認識しているが、事業費変動の対応は10年前には評価視点に入ることは少なかったと想定される。そういった社会情勢も踏まえて、事業手法を比較検討している。

(委員質問)

Nearly ZEBを目指すに記載されているが、Nearly ZEBとした背景と、目指すという文末表現にしている理由を伺いたい。

(事務局回答)

ZEBはゼロエネルギービルディングの略であるが、近年、建築物の環境性能や省エネ性能が求められる中、ZEBに関する方針を打ち出すべきであるが、どのレベルを設定するか協議を重ねた。ZEBを達成することはかなりハードルが高いと考えており、ZEBの次に位置するグレードであるNearly ZEBの達成を目指すという表現に落ち着いた。

(委員質問)

今後、設計発注を進めていく上では、Nearly ZEBを達成する設計を求めていると良い。

4. その他

・特になし

5. 閉会